

## 小学生以下選手のポイント制について(案)

小学生対象の3大会の結果に応じて得点(ポイント)を定め、各事業のシード決め、県外事業への代表選手選考の資料とする。

### 1 対象事業 ※シード決め資料となる対象事業

- (1) 全農杯全日本卓球選手権大会ホカバの部県予選および本戦戦績  
※シード決め資料：前年度の(1)～(3)
- (2) 東京卓球選手権大会ホカの部県予選および本戦戦績  
※シード決め資料：前年度の(2)、(3)、本年度の(1)
- (3) 関東ホープス県予選(個人戦)ホカバ県予選本戦戦績  
※シード決め資料：前年度の(3)、本年度の(1)、(2)

### 2 ポイント

#### 県予選戦績

優勝	20点			
準優勝	16点			
ベスト4	12点	(但し順位が決定している場合)	3位14点	4位12点)
ベスト8	8点	(但し順位が決定している場合)	5位11点、6位10点、7位9点	8位8点)
ベスト16	4点	他、加点数なし		

- (1) 参加数が32名以下の場合にはベスト8以上、17名以下の場合にはベスト4以上の得点を与え、それ以下は無得点とする。
- (2) 高実績を有し、推薦出場となった選手には優勝と同得点を与える。
- (3) 進級によってなど、カテゴリが変わった場合(バンビー→カブ/カブ→ホープス)は前カテゴリのポイントに $\times 0.75$ (小数点以下四捨五入)して換算する。
- (4) シード決め資料となる対象事業は「1」にならう。

#### 本戦ポイント

予選リーグ1勝につき1点  
予選リーグ1位の場合5点  
決勝トーナメントは県予選の得点と同得点をに加算する。

- (1) 進級によってなど、カテゴリが変わった場合(バンビー→カブ/カブ→ホープス)は前カテゴリのポイントに $\times 0.75$ (小数点以下四捨五入)して換算する。
- (2) シード決め資料となる対象事業は「1」にならう。

#### 確認事項

- ① この原案を令和6年12月21日(土)の一般社団法人千葉県卓球連盟(以下「本連盟」と表記)第3回理事会にて提示し、令和7年1月末まで意見収集をする。
- ② この原案を令和7年1月上旬に、令和6年度上記「1対象事業」に申込のあったクラブチームに提示し、同年2月16日(月)までに意見収集をする。
- ③ 上記①・②をとりまとめ、令和7年3月8日(土)の本連盟第4回理事会で諮り、令和7年度4月からポイント表を運用する。  
但し、令和7年度以降に不具合が判明した場合は本連盟理事会で協議をし、修正案を作成する場合がある。